



教育

小・中学校

問>学務課 ☎892-8283

小・中学校への入学

就学通知書(はがき)を小・中学校に入学する新1年生のいる世帯へ1月上旬に送付しますので、内容を確認の上、手続きを行ってください。なお、通知書が届かない場合や入学までに転居がある場合等は教育委員会学務課までご連絡ください。

小・中学校

施設名	所在地 (宜野湾市)	電話番号
普天間小学校	普天間1-10-1	☎892-3359
普天間第二小学校	新城2-8-19	☎892-2424
太山小学校	大山5-16-1	☎897-2174
大謝名小学校	大謝名5-12-1	☎897-2100
嘉数小学校	真栄原1-13-1	☎898-2630
志真志小学校	宜野湾3-5-1	☎892-1502
宜野湾小学校	神山1-1-1	☎892-3006
長田小学校	長田3-19-1	☎892-1177
はごろも小学校	大山6-23-1	☎942-2040
普天間中学校	新城2-41-1	☎892-3328
真志喜中学校	真志喜3-19-1	☎897-3651
嘉数中学校	字我如古423	☎898-2642
宜野湾中学校	赤道1-15-1	☎893-1397

小・中学校の転校

転(入)校…市外から市内の学校へ転校の場合

市民課で住民登録をしたあと、前の学校が発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って、教育委員会学務課で手続きをしてください。市内の転居による転校も同様です。

転(出)校…市外の学校へ転校する場合

在学していた学校から最終登校日に「在学証明書」「教科書給与証明書」をもらって、転出先の教育委員会で手続きをしてください。

就学時健康診断

学校保健安全法に基づき、小学校入学前幼児の就学時健康診断を実施します。

対象者へは9月頃、封書にて「就学時健康診断通知書」を送付しますのでご確認ください。

通知書が届かない場合は、教育委員会学務課までご連絡ください。

教育・援助・奨学金

就学援助制度

問>学務課 ☎892-8283

経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を援助します。

詳しくは、市立の小中学校に在籍している児童生徒は小中学校へ、その他の小中学校へ在籍している児童生徒は教育委員会学務課へお問い合わせください。

進学のために

問>市育英会(教育部総務課) ☎892-8280

奨学金貸与

優秀な人材で経済的理由によって修学困難な者に学資を貸与します。学資貸与の種類は、在学中に貸与する奨学金、入学(受験)予定に貸与する入学準備金があります。

応募資格

- ①保護者又は、本人が3年以上継続して本市に居住していること
- ②学業・操行ともに優秀(成績評定3.0以上)、健康であって学資の支弁が困難と認められる者
- ③学校教育法に定める大学、大学院、短期大学(通信制を除く)又は、同法に定める専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程に在学している者(入学準備金については、入学予定の者)
- ④貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者
- ⑤連帯保証人(2人)は、保護者及び25歳以上55歳未満で県内に住所を有する者が必要

貸与額

- ▶奨学金…年額30万円～50万円
- ▶入学準備金…30万円～50万円(1度限り)

返還方法

卒業後6か月以後に返還開始
奨学金は、年額の20分の1を貸与総額に達するまで
入学準備金は、貸与額の40分の1を貸与総額に達するまで

募集期間

奨学金は、毎年4月1日から4月30日、入学準備金前期は、毎年6月1日から6月30日、入学準備金後期は、11月1日から11月30日の期間です(土・日・祝日・慰霊の日を除く)

※奨学金の一部は、皆さまからのご寄付で成り立っております。次代を担う若者のために個人、法人、団体の皆さまからのご支援をお待ちしております。

青少年のために

問>青少年サポートセンター ☎892-4732(第一教育相談室)
893-5073(第二教育相談室)

幼児児童生徒のために

青少年サポートセンターは、幼児児童生徒の抱える様々な問題(不登校、非行、いじめ、発達・情緒・行動面に関する問題等)に対して、その問題行動の未然防止や問題解決のために早期に把握し、家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図りながら、相談・支援・居場所作り等の諸活動を行い幼児児童生徒の健全な育成を図ることを目的としています。

支援業務

教育相談業務

市在住の幼児・小・中学生、18歳未満の青少年、保護者等に対し、第一教育相談室は主に遊び非行型の不登校児童生徒の相談を行い、第二教育相談室は主に対人関係、情緒・行動面、子育てに関する問題を抱える幼児児童生徒の相談を行っています。

▶相談形態…電話相談・来所相談(通級相談、継続相談)・訪問相談・巡回相談

▶相談日・時間…月曜日～金曜日(9:00～16:00)
*12:00～13:00、土・日・祝日を除く

学校配置相談指導員 スクールソーシャルワーカー(SSW)

SSWを中学校4校(8名)、小学校9校(9名)に配置し、不登校児童生徒の登校支援、家庭訪問、児童生徒の居場所づくりの推進、児童生徒や保護者等との相談など学校復帰に繋げる支援を行っています。また、関係職員との情報・行動連携、関係機関・団体等とのネットワークの構築、連携を図り、問題行動の早期解決、未然防止に向けた活動に取り組んでいます。

夜間街頭指導員

夜間街頭指導員16名は週3回市内を巡回し、青少年に対して注意・助言・指導を行うなど、非行の未然防止に努め、帰宅に向けた声かけ等の支援活動を行っています。

▶巡回時間…金曜日・土曜日 22:00～24:00、
その他の曜日(週1回) 21:00～23:00

MEMO

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-